

広報

かんまき

2011 11

住民と ともに協働のまちづくり



寄せられた台風12号被害での義援金

特集

平成22年度決算報告	2
●町民ひろば	6
●MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る	8
●元気講座 ●本格的な冬は目前！感染症を予防！	12
●元気ガイド	13
●家庭の情報：消費生活相談 過去のトラブルの被害救済は簡単にはできません！！	14
●図書館通信	15
●各種相談	16

No.476

昨年に続いて黒字化達成

二年連続の黒字

平成22年度の決算は、一般会計では、歳入八十四億一千三百三十三万円となり、前年度七十八億四千四百二十三万円と比べると、金額では五億六千九百十万円、割合にして、七・三%の増額となりました。

歳出は、八十二億六千四百二十一円で前年度の七十七億四千九百四十一万円と比べて金額では五億一千四百八十万円、割合にして六・六%の増加となりました。

歳入から歳出を引きますと一億四千九百十二万円が残り、この中から翌年度へ繰り越すお金七百二十一万円を引きますと一億四千九百九十一万円が残ります。

この金額が平成22年度の黒字額となります。単年度収支では四年連続の黒字となりました。

平成22年度は、景気悪化の影響により、町税が減少しましたが、地方交付税の増や臨時交付金の活用、第三保育

所売却による財産収入などにより、歳入が増加しました。

歳出についても、学校施設等の耐震補強事業や子ども手当、奈良県市町村財政健全化貸付金による借換えなどにより、増加しました。

特別会計も黒字

特定の事業を行うために、町の通常の経費と分けて、その経費を賄う特別会計も老人保健特別会計を除く五会計全てが黒字決算となりました。（※老人保健特別会計については、平成22年度で廃止）

企業会計も黒字

上牧町の公営事業として水道事業があります。

地方公営企業法の適用を受け、水道料金の収入による独立採算で運営を行っている水道事業の決算は、収益的収支と資本的収支に分けられ、収益的収支は経営状況を、資本的収支は建設投資の状況を表しています。

■平成22年度各会計決算の総括表

		歳入 (収入済額) (A)	歳出 (支出済額) (B)	差し引き C(A-B)	翌年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D
一般会計		84億1,333万円	82億6,421万円	1億4,912万円	721万円	1億4,191万円
特別会計	国民健康保険	26億1,813万円	23億6,545万円	2億5,268万円	0万円	2億5,268万円
	老人保健	975万円	975万円	0万円	0万円	0万円
	住宅新築資金等貸付事業	869万円	838万円	31万円	0万円	31万円
	後期高齢者医療	1億9,357万円	1億8,883万円	474万円	0万円	474万円
	下水道事業	7億7,886万円	7億7,565万円	321万円	0万円	321万円
	介護保険(保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	12億1,093万円 1,032万円	11億8,942万円 392万円	2,151万円 640万円	0万円 0万円	2,151万円 640万円
企業会計	水道					
	事業	収益的収支 4億8,909万円	4億4,961万円	3,948万円	0万円	3,948万円
		資本的収支 510万円	1,717万円	△1,207万円	0万円	△1,207万円

■平成22年度歳入歳出決算

平成22年度の一般会計歳入歳出決算の内訳は、下のグラフのとおりです。

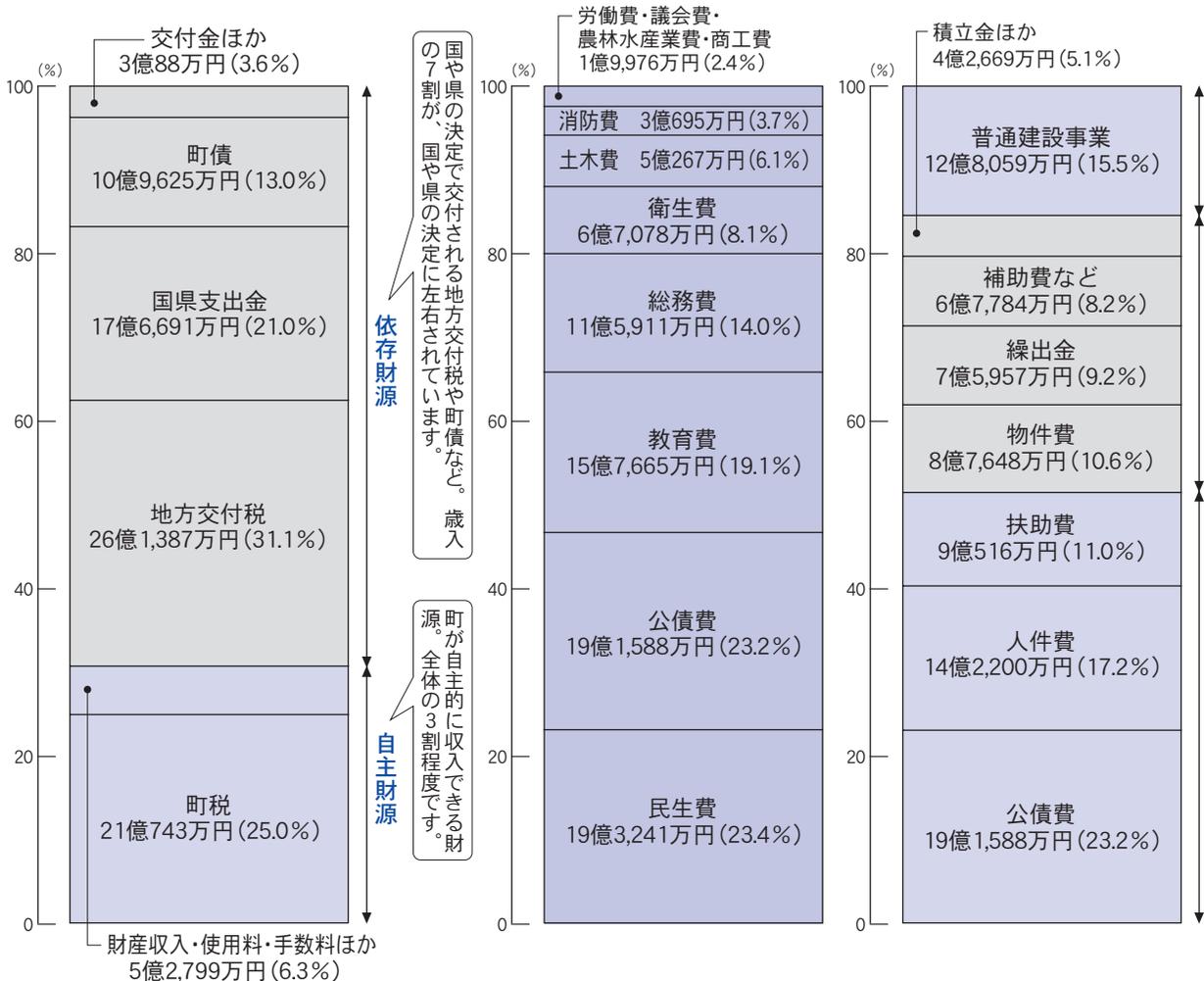
歳入 84億1,333万円

歳出 82億6,421万円

歳出を見るときは、目的ごとに区分したものと、性質ごとに区分したものの2種類の構成グラフがあります。

【目的別】

【性質別】



将来残る施設などにかかる経費
行政運営上の一般的な経費
その支出が、義務づけられ、任意には削減できない経費。

- 歳入の種類**
- ◆ 町債 一度に多くのお金が必要で、その年の収入だけでは賄いきれない事業のために、町が国や銀行から借りたお金
 - ◆ 国・県支出金 町が国や県に代わって行う事業や公益性の高い事業に、国や県から交付されたお金
 - ◆ 地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金
 - ◆ 負担金・使用料など 特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などが負担するお金
 - ◆ 町税 町民税、固定資産税、町たばこ税など町民の皆さんからの税金
- 歳出の種類**
- ◆ 議会費 議会の活動に要する経費
 - ◆ 消防費 消防や救急、防災などに要する経費
 - ◆ 土木費 道路・公園・町営住宅の管理、まちづくりに要する経費
 - ◆ 教育費 幼稚園、小・中学校などの教育施設、公民館、文化の向上などに要する経費
 - ◆ 衛生費 健康診断、予防接種、ごみ処理などに要する経費
 - ◆ 総務費 庁舎の管理、運営、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、広報など役場を運営するための全般的な経費
 - ◆ 民生費 子どもや高齢者、障がい者への福祉などに要する経費
 - ◆ 公債費 町の借入金(町債)の返済に要する経費

一人あたり八万八千円の行政サービスを提供!

三十四万三千円の行政サービスを提供!

町の歳入は、町税のほか地方交付税や国・県からの補助金などがあり、それらを使って様々な事業を行っています。歳出は、比率の高い順に、民生費、公債費、教育費となっています。

町民 1人あたりに換算すると...

税金 8万8千円

行政サービス 34万3千円

平成22年度 主な取組事業

総務費

防犯灯等台帳作成業務委託事業 191万円

町内にある防犯灯及び水銀灯、消火栓、防火水槽の位置図をデータ化しました。

民生費

学童保育運営事業・延長保育促進事業補助金 3,065万円

長時間保育を必要とする生徒(児童)を対象に保育を行い、子どもたちの健全な育成に努めました。

妊婦一般健康診査委託事業 910万円

妊婦の健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関及び助産所に委託して妊婦の保健管理の向上及び経済的負担の軽減を行いました。

地域子育て創生事業 126万円

第一子を生後1～3ヶ月未満に全戸訪問をし、産婦や児の健康管理と保育に関するアドバイスを行いました。また、満1歳頃に再度訪問し、児の成長記録を継続して把握し、保護者の育児上の相談を受けました。

女性特有のがん検診推進事業 283万円

従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がんについて、検診無料クーポン券と検診手帳を配布し受診率を高めました。

衛生費

静香苑環境施設組合分担金 1億578万円

3町合同斎場「静香苑」を運営するための経費を支出しました。

土木費

道路整備事業 3,707万円

道路整備を行うことで、住みよい町づくりを推進しました。

町営第2住宅耐震診断事業 803万円

昭和56年以前建設の建物について、耐震診断調査を棟単位で実施しました。

消防費

地域防災計画策定事業 515万円

近年における災害の特徴や教訓、防災対策の進展及び防災基本計画や県地域防災計画等を踏まえて、現行の町地域防災計画を拡充及び再編して策定しました。

教育費

学校施設耐震化事業 8億2,656万円

上牧小学校・上牧第二小学校・上牧中学校において、地震により倒壊・崩壊する危険性が高い校舎や体育館を優先的に耐震化することで、児童生徒の安全を確保しました。

太陽光発電システム設置工事 7,223万円

上牧小学校・上牧第三小学校・上牧中学校において、25kwの太陽光パネルを設置することにより、環境教育・地球温暖化対策の充実及び経費の削減を図ることができました。

図書施設整備事業 732万円

図書館サービスの向上のため、インターネットを利用した図書蔵書検索システムを導入しました。また、視聴覚機器の更新と視聴覚資料(DVD)、図書資料の充実を図りました。

町民プール改修工事 2,523万円

町民プールオープンに伴い、設備の更新を行いました。

公債費

公債費適正化事業 3億7,288万円

公債費の抑制のため、繰上償還や奈良県市町村財政健全化貸付(無利子)を活用した借換を実施し、後年度の利息の軽減と単年度償還額の圧縮を行いました。

下水道費

公共下水道事業 7,433万円

北上牧・五軒屋・服部台の各地区の面的整備工事を実施し、人口約50人、面積で3.0haの整備を完了しました。

流域下水道事業 464万円

処理場設備の更新と増加する汚水流入に対処するため機器及び施設を増設しました。

■基金の内訳

一般会計	財政調整基金	4億 627万円
	減債基金	5,224万円
	公共施設整備基金	114万円
	長寿社会福祉基金	1,671万円
	その他の基金	856万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業基金	1,451万円
	国民健康保険財政調整基金	5,870万円
	介護給付費準備基金	2,183万円
合 計	5億7,996万円	

■町債の状況(平成22年度末現在高)

一般会計	116億1,374万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,102万円
下水道事業特別会計	44億 907万円
水道事業会計	1億4,712万円
合 計	162億 95万円

万円単位以下は端数切捨て

財政健全化計画完了報告

上牧町では、平成21年度決算で毎年の借金返済額（実質公債費比率）が大きいことなどにより、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき早期健全化団体となりました。財政健全化計画を策定し、人件費の削減や施設の整理合理化など行財政改革に取り組んできた結果、平成22年度決算で早期健全化団体から脱却することができました。

今後も住民のかたがたの理解と協力を得ながら、財政運営に取り組みまいります。

具体的な措置の実施状況

- ・町税などの滞納処分の強化を図るため、預金などの差押えを実施しました。
- ・人件費は計画どおり削減しました。（職員採用の抑制、特別職と一般職の給与や手当のカットの継続、議員報酬のカットの継続など）
- ・公債費の繰上償還、借換えによる利息の削減と元金償還額の平準化を図りました。
- ・今後の弾力的な財政運営を補うため財政調整基金への積み立てを実施しました。

今後の財政の運営の方針

- ・職員数及び給与等の適正化に努める。
- ・公共料金等の定期的な見直しを行い、サービス水準に見合った適切な料金設定を実施する。
- ・町有施設運営のあり方について、今後も業務委託など民間活力の導入を進める。
- ・土地開発公社の業務廃止、解散及び第三セクター等改革推進の発行や不測の事態に備えた基金の積み立てを計画的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に努めます。

（単位：％）

内 容	平成20年度	計画初年度（平成21年度）		最終年度（平成22年度）	
	実績	計画値	実績	計画値	実績
実質赤字比率	1.50	0.69	—	—	—
実質公債費比率	26.4	26.8	26.8	24.8	23.8

（単位：％）

指 標 名	上牧町（平成22年度）	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.87
②連結実質赤字比率	—	19.87
③実質公債費比率	23.8	25.0
④将来負担比率	245.9	350.0

※①②については、実質赤字額と連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

- ①実質赤字比率：一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
- ②連結実質赤字比率：一般会計だけでなく、国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計や水道事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた上牧町全体の赤字や黒字を合算し、上牧町の赤字の程度を指標化し、地方公共団体運営の深刻度を示します。
- ③実質公債費比率：一般会計等の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や葛城地区清掃事務組合、静香苑環境施設組合等に係る公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- ④将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きく、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。

（単位：％）

特別会計の名称	上牧町（平成22年度）	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

資金不足比率

- ・資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示します。

平成22年度 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月、財政破綻を未然に防ぐ事を目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では五つの財政指標が設けら

れ、この指標が基準値を超過したときには、財政健全化のための計画策定や地方債の発行制限などが求められます。

上牧町シルバークラブ 全国「活動賞」を受賞

上牧町シルバークラブ連合会(高重幸平会長)が実施した軽スポーツ大会(フロアカーリング大会)が優れた活動にあたるとして、今年度の全国老人クラブ連合会より「活動賞」を授与されました。

この賞は、会員や地域の高齢者に向けての健康づくり(介護予防につながる活動)として高く評価されたことによるものです。



小中学生が 台風12号被害のための 義援金



▲上牧小学校の皆さん



▲上牧中学校生徒会の皆さん

上牧小学校・上牧中学校の児童、生徒たちが台風12号で被害を受けた十津川のかたへの義援金を学校内で募り、集まった義援金を町役場に届けました。
 届けられた義援金は、十津川へ、また住民の皆さんからお預かりした義援金は日赤を通して被災地に届けられます。

自治連合会が 防犯活動出発式

上牧町自治連合会(三浦詔俊会長)が町内から犯罪をなくそうと防犯活動を強化する運動を今年もスタートさせました。

スタートにあたり10月2日(日) 役場玄関前で町内23自治会の代表が一堂にそろって防犯活動出発式を行いました。

出発式では今年度の防犯活動の内容を確認した後、のぼりを手に町内から空き巣などの犯罪被害をなくすために「ガンバロー」とみんなで唱え、いっせいに町内各地への啓発活動に出発しました。

自治連合会では10月から12月にかけて警察や他の行政機関と連携しながら防犯活動を強化していきます。



違反広告一掃のため

協働除却隊が活動開始



県内から違反広告を無くそうと「ふるさと奈良違反広告物一掃キャンペーン協働除却隊」が上牧町で結成されこのほど奈良県の出発式が本町で行われました。

ボランティア活動として応募された住民のかたで結成する5組のグループが協働除却隊として登録、今後、町内各地の違反広告物の撤去活動に携わっていただきます。

出発式には国や県・市町の機関を始め関西電力やN.T.Tなど違反広告物の撤去区活動する多くの団体が集まり、上牧町での除却隊の結成を報告するごときも、県内各地での活動の強化を誓い合いました。

式典終了後、早速町内での違反広告物の除去にスタート、手に除去道具を持って電柱やフェンスに取り付けられた違反広告物を撤去して行きました。

高齢者の集い 健康上牧21

9月24日(土) 2000年会館多目的ホールで健康上牧21高齢者グループ実行委員会による「高齢者の集い」が開催されました。

会場では奈良産業大学音楽部による演奏、東大寺四郎さんによる演歌、手品、琴と尺八の演奏などが披露され、訪れた皆さんは、楽しいひとときを過ごしておられました。

特に懐かしい歌を披露した東大寺四郎さんの声量ある歌に会場の皆さんは大満足、楽しいひとときを過ごしておられました。



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

高齢者向け 防災講習会 開催

災害時の被災者の多くは高齢者です。高齢者はいざという時に危険を回避する行動がとれなかったり、避難が遅れたりすることが起こります。シルバークラブ連合会では、災害時に高齢者の誰もが知っておきたい知識や支援技術について講習会を開催します。

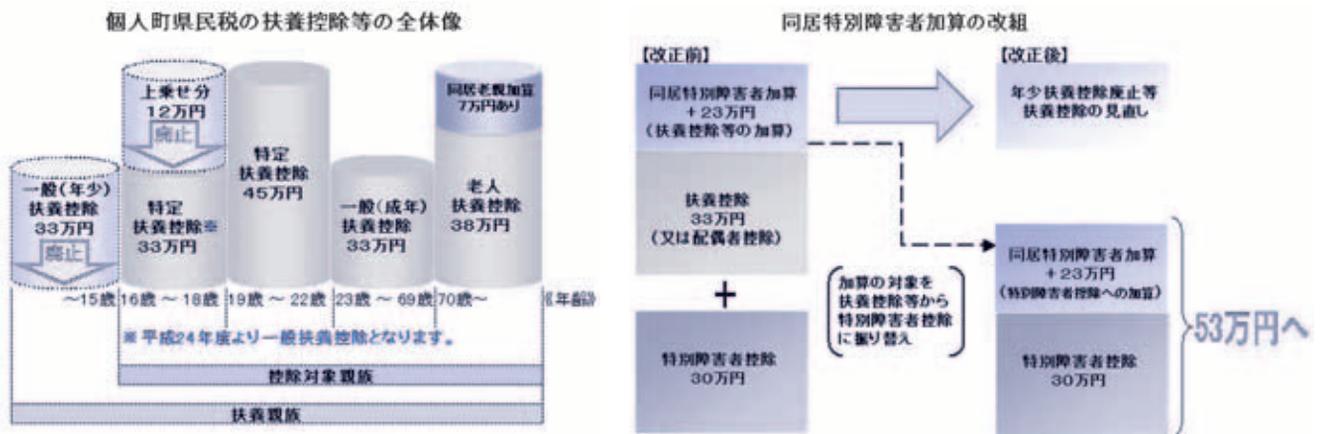
- ▼ **とき**
12月1日(木) 午後1時から3時まで。
- ▼ **ところ**
2000年会館 多目的ホール
- ▼ **対象者** 六十歳以上の町民のかた
- ▼ **内容** 実技 救助活動(動きやすい服装でお越しください)
- ・講演「災害がおこったときにあなたが支援できることとは」
- ▼ **問合先** 生き活き対策課
☎91-20020

平成24年度から適用される個人住民税の税制改正

お問い合わせ先 税務課 住民税係 / ☎役場内線123番

平成22年度の税制改正で扶養控除の見直しと同居特別障害者加算の特例措置が改組されました。所得税は平成23年分から、個人住民税は平成24年度から適用されます。

1. 扶養控除の見直し
2. 同居特別障害者加算の特例措置の改組



個人住民税の扶養控除等、障害者控除の新旧比較イメージ

区分		控除額(改正前)	控除額(改正後)	
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	330,000円	330,000円	
	同居特別障害者	560,000円	330,000円	
	老人控除対象配偶者 70歳～	380,000円	380,000円	
扶養控除	一般(年少)扶養親族	0歳～15歳 うち同居特別障害者	330,000円 廃止	
	特定扶養親族(注2)	16歳～18歳 うち同居特別障害者	450,000円 330,000円	
		19歳～22歳 うち同居特別障害者	450,000円 450,000円	
		うち同居特別障害者	680,000円 450,000円	
	一般(成年)扶養親族	23歳～69歳 うち同居特別障害者	330,000円 330,000円	
	老人扶養親族 70歳～	同居老親等以外のもの	380,000円	380,000円
		うち同居特別障害者	610,000円	380,000円
		同居老親等(注3) うち同居特別障害者	450,000円 680,000円	450,000円 450,000円
	障害者控除(注4)	一般の障害者	260,000円	260,000円
特別障害者		300,000円	300,000円	
同居特別障害者(注5)		控除額+23万円加算	530,000円	

- (注1) 部分が改正された項目です。
- 16歳～18歳の扶養親族は一般扶養控除33万円となります。
 - 同居老親等扶養親族とは、老人扶養親族のうち、納税義務者又は納税義務者の配偶者の直系尊属で、納税義務者または納税義務者の配偶者のいずれかとの同居を常況としている人
 - 障害者控除は扶養親族が年少扶養親族である場合においても適用されます。
 - 同居特別障害者とは、居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が特別障害者であり、かつ、居住者、居住者の配偶者又は居住者と生計を一にするその他の親族のいずれかと同居を常況としている人

消防車も救急出動

西和消防本部では、早期に傷病者に対する適切な救急活動を行うため、救急車(救急隊)のみでは困難な事態に備え、一一九番通報を受信する通信司令課員が一定の基準により判断して消防車(消防隊)を出動させ救急活動を支援する活動を行います。

次のことに注意してください。

注意事項

▼消防車のサイレン

- ・ウーカン カン カン(サイレン音と警鐘の併用)の場合は、火災出動
- ・ウーウー(サイレン音のみ)の場合は火災以外の緊急出動

▼消防車が先に到着する場合

救急車を要請した場合でも、必要により同時に消防車を出動させる場合があります。この場合、状況により消防車が救急車よりも先に到着することもある場合があります。

これこそが最大の目的であり、一刻も早い応急措置をするためです。「救急車はそちらに向かっています。ご心配なく」

▼問合せ 西和消防署救急課

☎73-11001
西和消防組合消防本部ホームページ
<http://www.seiwa-fd.or.jp>

忘れていませんか

町税、国保税、後期高齢保険料、介護保険料の平成23年度分に対して各納期限第二〜三期分(9月末現在)が過ぎていきます。

病气や失業などで納期限までに納付することが困難な場合は、放置せず、早めのご相談をお願いします。

理由もなく放置されますと、督促手数料や延滞金が増算され、財産の差押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

納税・納付により築く信用、

滞納・滞納処分により失う信用

本年も奈良県内一斉滞納整理強化期間を11・12月に設定し、県内全市町村と県が差押さえなど集中的に取り組むことになりました。

▼問合せ 徴収課

☎役場内線125・155番

第五回学術市民講座

▼とき 11月26日(土) 午後2時から3時まで。

▼ところ 高田経済会館四階

北葛城地区医師会会議室

▼内容 講演「正しく知ろう 認知症」
講師

きじ内科クリニック 木地達也さん

▼申込方法 北葛城地区医師会まで電話で申込みください。(先着三十名)

▼問合せ 北葛城地区医師会

☎23-2431

西名阪自動車道 集中工事を行います

おかげさまで西名阪自動車道は開通四十周年を迎えることができました。しかし、交通量の増大や車輛の大型化に伴って、道路損傷の進行が著しく、緊急的・応急的な保守が増加している状況です。

高速道路の安全・安心を確保するために「終日車線規制+夜間通行止 終日IC閉鎖」による集中工事を行うことになりました。

▼とき 11月27日から12月8日(土曜) 日午前6時から日曜日の午後8時までを除く)

▼ところ

・昼間車線規制、夜間通行止

松原JCT・天理IC 上下線

・終日IC閉鎖

法隆寺IC

名古屋方面入口 大阪方面出口

▼問合せ 西日本高速道路
☎072-95519581

子ども手当支給額が 変わります

これまで子ども一人当月額一万三千円を支給していましたが、10月から金額や支給を受けることができるとの要件が変更になります。

▼支給の対象 中学校修了前の児童(十五歳に達する日以降の3月31日までの間にある児童)を養育しているかた。

▼子ども一人当りの手当月額

・0歳〜3歳未満 一万五千円

・3歳〜小学生第一子・第二子 一万円

・三歳〜小学生第三子 一万五千円

・中学生 一万円

▼新たな支給要件

・留学している場合などを除き、子どもが国内に住んでいること

・児童擁護施設などに入所している子どもについては、施設の設定者に手当を支給

・離婚協議中で別居している場合などは、子どもと同居している人に手当を支給

特別措置法の施行に伴い、本年10月から来年3月までの半年間の子ども手当を受け取るためには申請が必要ですので、対象の子どもを持つ全体的かたは、役場福祉課へ申請手続きを行う必要があります。(公務員のかたは勤務先で申請)

なお、対象者には後日申請に関する書類を送付しますので、しばらくお待ちください。

▼問合せ 福祉課

☎役場内線142番

全国一斉「女性の権利ホットライン」開設

夫パートナーからの暴力をはじめとして職場などでのセクシャルハラメント・ストーカ行爲などの女性の権利に関わる問題全般について人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員と法務局職員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

▼とき 11月14日(月)から20日(日)までの平日午前8時30分から午後7時までと土、日曜日の午前10時から午後5時まで。

▼対象 県内在住の女性

▼相談員 奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)と法務局職員

▼全国一斉「女性の権利ホットライン」
☎0570-10701810
(全国共通ナビダイヤル)

▼問合せ 福祉課

☎役場内線145番

定例会は12月5日から

第四回上牧町議会定例会は、12月5日(月)の午前10時から始まります。日程については12月1日(木)の議会運営委員会で決まります。

▼問合せ 議会事務局

☎役場内線304番

来年度入所の保育園児募集

来年度の保育所入所園児を募集します。

- ▼入所基準 保育所へ入所できる基準は、児童の保護者(同居の親族)のいずれもが次のいずれかに該当することにより児童を保育することができないと認められる場合に限り募集します。
- ・共働きをしているかた。
 - ・保護者が、日中居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしているかた。
 - ・母親が妊娠中か出産後間もないかた。
 - ・保護者が病気であったり心身に障害のある場合
 - ・長期にわたる疾病や、心身に障害の

ご存じですか なら犯罪被害者支援センター

事件や事故の被害にあったことが原因で、恐ろしくて外出出来ない・良く眠れない、悪夢をみる・現実だとうい感じが無い・何をやる気力もない・以前の生活に戻れない、など一人ではやっていけません。なら犯罪被害者支援センターは、被害者やご家族から相談に応じる民間のボランティア組織です。

☎0742-2410783
月、水、金・土の午前9時から午後3時まで

あるかたの看護を常時している場合、その他、特別な事情がある場合、年度途中でも福祉課にて随時受付をしています。定員に余裕がある場合は、入所することが出来ます。

▼対象 本年9月30日以前に生れた乳幼児

▼募集 各年齢若干名(保育所により人数が異なります)

▼受付期間 11月1日(火)から30日(水)まで

▼受付場所 役場福祉課、第一保育所、慈光保育園、西大和黎明保育園、やまびこ保育園

▼問合せ 福祉課

☎役場内線144番

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

☆中央公民館

11月8日(火)から12月6日(火)まで

・春陽筆ペンレッスン
(展示ギャラリー)

・まぎのは陶芸クラブ 水曜日組
(陳列ケース)

☆役場 来年1月10日(火)まで
・アトリエ28

各クラブについてのお問い合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館

☎7613610

寺子屋から募集

- ここが塾と異なります。
- 1 孫のように愛情をもって指導
 - 2 手取り、足取りの指導
 - 3 格安な月謝、定員7人制
 - 4 二週間の体験学習

脳梗塞を患っている私は生き甲斐として上牧町ボランティア連絡協議会に加入し成人に英語を指導したりアメリカ人(大教大講師)には会話の指導を願っています。又上牧中学校では発足時から放課後学習で英語、数学を指導しています。

塾の商売はソーゲームです。塾が儲ければ生徒が増えれば一人一人へのきめ細かい指導は不可能です。

私は机を片仮名のコに並べその真ん中に座るため個々のノートを確認がその都度可能。目配り、気配り、心配り(心配と読まないで下さい)も可能できめ細かい指導ができ父兄から寺子屋の雰囲気ですねと言われる所以です。そして時々、商社勤務時代の海外生活での経験談をして勉強に飽きないよう心掛けています。

中学1、2年生

週2回各2時間 英数理社 1万2千円

小学5、6年生

週2回各1時間 算国 5千円

(上牧小学校3人の児童には成績優秀につき特別授業。2時間に延長して難関私立中学校入試に対応併せて英語も指導。月謝据え置き)

電話 0745-13219280

片岡台 金澤

介護保険対象者 税控除が受けられます

☆控除の手続き

高齢者については、所得税施行令、地方自治法施行令の規定により、また、身体障害者手帳などの交付を受けているかたや身体障がい者に準ずるかたなどとして認定を受けているかたがたも、障害者控除の対象とされています。(所得税と住民税の課税所得の計算にあたって、所得金額から一定額を控除されます)

介護保険の対象者についても同様に税控除を受けることができます。

控除を受けるには、障がい者に準ずると認定された「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要があります。

☆「障害者控除対象者認定書」が受けられる対象者
次のいずれかに該当するかたが対

象となります。

満六十五歳以上のかたで

・寝たきりや認知症のかた

・身体障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳の交付を受けているかた

・知的障がい者の認定を受けていないかた

・本人やその扶養者が所得控除などの対象となるかた

認定は要介護度のみで一律に判定するものではありません。

すでに「身体障害者手帳などで控除を受けているかた」や「本人や扶養者が非課税で申告をする必要がないかた」は、該当しませんのでご注意ください。

手続きは生き活き対策課で行っていますので、印鑑を持参のうえ窓口までお越しください。

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 79-2020

体力測定を実施

「健康上牧21高齢者グループ」では、高齢者の体力測定を実施します。

▼とき 11月28日(月) 午後1時30分

▼ところ 2000年会館 多目的ホール・中庭

▼対象者 六十歳以上のかた

▼内容 握力、長座体前屈、上体起こし、開眼片足立ち、10m障害物歩

行、六分間歩行の六種目

▼申込方法 11月18日(金)までに、シルバークラブ会員のかたは地区会長へ、一般のかたは生き活き対策課まで申込んでください。

昨年参加されたかたで、体力測定記録表をお持ちのかたは当日持参してください。

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 79-2020

多重債務者無料相談会

弁護士・司法書士による奈良県多重債務者無料相談会を開きます。

▼とき・ところ 11月23日(祝) 27日(日) 午後1時から4時まで。奈良県消費生活センター(奈良市)

11月26日(土) 午後1時から4時まで。奈良県産業会館(大和高田市)

他県内十五カ所

▼申込方法 予約制。11月7日より電話で奈良県消費生活センターまで申し込みください。

当日空きがある場合も受け付けますが産業会館は当日電話での受付はできません。

▼問合せ 奈良県消費生活センター
☎ 0742-2710621

男性料理教室 初心者向け

冬野菜をたっぷり使っておいしい料理を作ってみませんか。

(主催 上牧ヘルスメイト)

▼とき 12月1日(木)

午前10時から午後1時まで。

▼ところ

2000年会館 調理実習室

▼メニュー ぶり大根、豚汁、ほうれ

ん草の白和え、りんごのコンポート

▼対象者 男性、料理初心者のかた十名

▼材料費 三百円

▼持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

▼申込方法 11月7日(月) から生き活き対策窓口か電話で申込んでくだ

さい。

▼問合せ 生き活き対策課

☎ 79-2020

消費生活相談 河合町でも受けられます

このほど上牧町と河合町の消費生活相談が広域連携し、両町の住民のかたはどちらの相談室でも相談が受けられるようになりました。

▼とき・ところ

・毎週月曜日の午後1時から5時まで

河合町役場二階相談室

・毎週火曜日の午後1時から5時まで

上牧町役場一階相談室

・毎週水曜日の午前8時30分から午後

0時30分まで

河合町役場二階相談室

・毎週木曜日の午前8時30分から午後0時30分まで

上牧町役場一階相談室

(相談日が祝日の場合は休みます)

相談は来室や電話でも受けられます。

相談されるかたは閉室時間の30分前までに入室し、受付を済ませてくだ

さい。

電話 上牧町 ☎ 76-11001

河合町 ☎ 57-10200

▼問合せ 秘書課 ☎ 役場内線298番

☎ 79-2020



一昨年に新型インフルエンザが流行したのは記憶に新しいと思います。日本人は諸外国と比較して、感染症などの病気を予防する意識が高いです。正しい予防対策をとられ、病気にかからずに済んだかたもおられるのではないのでしょうか。引き続き正しい予防対策をとり、ご自身や家族を感染症から守りましょう。

予防対策は、手洗いうがいが基本ですのでご紹介します。

★手洗いの方法

- 流水と石鹸で30秒以上かけて洗いましょう。
- てのひら、爪や指の間もこすります。30秒以上流水で流しましょう。
- 洗った後は、清潔なタオルや使い捨てのペーパータオルで水分を充分拭き取ります。

正しい手洗いの方法の図



●本格的な冬は目前！感染症を予防！●

★うがいの方法

のども手と同じように外の空気に直接さらされる部分です。のどは細菌などを体の中に進入させない働きを持っていることから、驚くほどの細菌などが付着しています。細菌などを取り除くためには適切な方法によるうがいが必要です。

- うがいをしやすい量(約20ml)の水やうがい薬を希釈したものか、お茶(お茶には殺菌作用があり、意外と効果的です)を準備します。
- まず、残った食べ物や口の中の汚れを取り除く目的で、口に含んで強く「ブクブク」とうがいをします。
- 次に上を向いてのどの奥まで液が回るように15秒程度「ガラガラ」とうがいをします。
- これを三回以上繰り返します。

正しい手洗い、うがいを実践するだけでも、感染症の予防につながります。この冬も元気に過ごせるようにしましょう。

いきいき教室を開催

11・12月のテーマは「ウォーキング」です。

足は第二の心臓と言われています。ウォーキングの習慣をつけ、いきいきと元気に、はつらつと過ごしましょう。

保健師、健康運動指導士が皆さんをサポートします。

▼とき・内容

午前10時から11時30分

●11月22日(火) ウォーキングのお話・楽しめる運動など

●11月29日(火) 正しい歩き方を実践しましょう

●12月1日(木) 足腰の筋力アップ講座

●12月6日(火) 屋外での実践(平坦コース)

●12月12日(月) ウォーキングコースの実践

●12月20日(火) グループワーク・楽しめる運動

▼ところ 2000年会館

▼対象者 四十歳以上のかたで、医師に運動を止められていないかた。足腰に痛みがないかた。

▼申込方法 11月4日(金) 午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口までお申し込みください。



●問合先：生き活き対策課 ☎79-2020

●ところ：2000年会館内

相談

★乳児相談

と き：11月8日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「冬に気を付けたい病気」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：11月25日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：11月25日(金)【要予約】
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10カ月児)健康診査

3カ月児
と き：11月10日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成23年7月14日から8月10日生まれ。
10カ月児
と き：11月10日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成22年12月14日から平成23年1月10日生まれ。

★1歳8カ月児健康診査

と き：11月30日(水)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成22年3月13日から4月30日生まれ。

ポリオ

と き：11月16日(水)・12月1日(木)
午後1時20分から2時20分まで受付
対象者：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満でまだ2回接種していないかた。未接種の兄弟姉妹がいるかたはなるべく一緒に接種してください。また、1回目と2回目は41日以上あけてください。
持参品：母子健康手帳

※昭和50～52年生まれの成人ポリオ(費用1,000円)も同時にしています。

持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など(当日、同意書と予診票を会場で記入してもらいます)母子健康手帳をお持ちのかたはご持参下さい。お持ちでないかたは接種済証をお

渡しします。
※発熱者、下痢をしているかた、妊娠しているかたは接種できません。

検診

★胃がん検診

と き：11月7日(月)
午前9時から11時まで
対象者：今年度35歳以上のかた(1977年3月31日以前の生まれのかた)
定員：先着100名【要予約】
費用：1,000円
(75歳以上のかたは500円)
申込方法：電話か生き活き対策課窓口で随時お申し込みください。

★乳がん検診(集団)

と き：11月17日(木)
①午前9時から9時30分まで
②午前9時30分から10時まで
③午前10時30分から11時まで
④午前11時から11時30分まで
(①から④の中から希望の時間を選べます)
対象者：40歳以上(1971年12月31日以前生まれ)で誕生年が西暦奇数年生まれのかた
検査方法：視触診・マンモグラフィ
定員：先着50名【要予約】
費用：1,000円(75歳以上は500円)
申込方法：11月4日(金)
午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

※がん検診は生活保護世帯のかたは無料です。生活保護世帯のかたは事前に自己負担金免除申請を生き活き対策課で行ってください。

帽子作り 参加者募集

寒い冬が近づいてきました。温かい帽子を編みたいと思います。平行四辺形に編んでとじ合わせるだけで、かわいい帽子が出来上がります。すこやかサポーターが皆さんをお待ちしています。

▼と き 11月14日(月)・21日(月) 午後1時から3時まで。両日とも参加してください。

▼ところ 2000年会館保健指導室

▼募集人数 十名

▼参加費 無料

▼持ち物 毛糸並太百十gくらい、八号棒針二本、とじ針

▼申込方法 11月4日(金) 午前8時30分より電話か生き活き対策課

窓口までお申し込みください。

特定健康診査

▼と き 11月7日(月)・17日(木)・29日(火)

▼対象者 四十歳以上七十四歳未満で国民健康保険加入者と七十五歳以上の後期高齢者。

▼費用 五百円。無料で骨密度検査も実施します。

▼申込先 役場保険年金課(☎76-10001 内線122番)へ電話か窓口でお申し込みください。

家庭の情報

●消費生活相談●

過去のトラブルの被害救済は簡単にはできません！！

ニセモノです！ 「国民生活センター」から郵送される「お知らせパンフレット」

過去に未公開株や社債などの投資トラブルにあった人に、国民生活センターが作成したかのような、ニセモノのパンフレットが郵送されてくる事例が報告されています。

<過去のトラブルを救済するのように見せかけて…>

送られてきたパンフレットは、国民生活センターのホームページの抜粋を掲載しながら、未公開株トラブルの被害者にニセの電話番号に相談するよう誘導する内容です。

パンフレットには実在する未公開株販売事業者が掲載されています。これらの事業者から未公開株などを購入した人が驚いて、ニセの国民生活センターの電話番号に電話をしてしまうと、新たな契約をすすめられ、二次被害にあうという可能性も考えられます。ニセパンフレットの詳しい内容は、国民生活センターのホームページに掲載されています。

(インターネットで国民生活センターのホームページにアクセスし、検索欄に、パンフレットと入力してください。)

<過去のトラブルは簡単には救済できません>

このようなパンフレットの送付だけでなく

- 以前購入した未公開株や社債を買い取る
- 過去に買った土地の測量をしないと売却できないので、測量しないか
- 過去に買った土地を高値で売却するためには広告が必要、広告を作成しないか
- 過去に申し込んで、途中でやめてしまった資格取得講座を再開しないか

など、いろんな誘い文句で、過去にトラブルにあって受けた損害を取り戻すよう誘ってきます。

「うまい儲け話はない！」と同じように「簡単に被害回復はできない！」のです。

安易に誘い文句に乗らず、少しでも「怪しい」「簡単に儲かる？被害回復できるの？」と疑問に思ったら、まずは消費生活相談室に相談してください。来庁でも電話でも相談できます。もちろん相談内容や個人情報厳守します。お気軽に相談ください。

<平成23年10月1日より、消費生活相談が河合町と広域連携し、相談日が増えました>

10月1日より、上牧町在住の方でも、河合町の消費生活相談室も利用できるようになりました。16ページに掲載されている月曜から木曜の相談日なら、いつでも来庁または電話で相談可能です。消費生活に関して不安を感じたり疑問に思うことがある時は、一人で悩まず相談してください。



◆上牧町ホームページ◆
 ・<http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

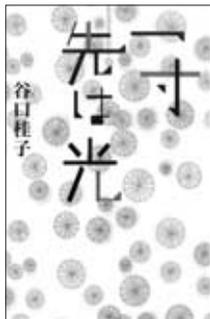
▼登録方法
 本人確認ができるもの(免許証・保険証・学生証など)と利用者カード(すでにお持ちのかた)を持参して図書館受付までお越しください。
 図書カードをお持ちでないかたはその際にお申し込みください。
 登録にはメールアドレスの記入が必要です。

▼対象者
 中学生以上のかた

図書館通信

新刊紹介

一寸先は光
 谷口桂子著・講談社



40代で孤独死した女性の部屋を、遺品整理の仕事で片付けるなかでわき上がってくる思い、もしこれが私なら…。現在の孤立社会の危うさと無縁をテーマにした小説です。

邪馬台国と纏向遺跡
 奈良県立図書情報館編・学生社



邪馬台国の所在地については諸説ありますが結論は未だ出ていません。本書では、二年前大形建築群の遺跡が見つかった桜井市の纏向遺跡と邪馬台国との関連を考察しています。

咲くも咲かぬも花嫁修行
 阿川佐和子著・東京書籍



花嫁修業という言葉も最近ではあまり使いませんが、著者は花嫁修業と銘打ってお茶にお花、やきものから盆栽まで幅広い御稽古ごとに挑戦。その顛末を綴ったエッセイ集です。

ロマンス
 柳広司著・文藝春秋



一見平和な社会の影で何が起っているのか。主人公の青年子爵が殺人事件の謎を追う中でたどり着いた衝撃の真実。昭和初期の華族世界を舞台に繰り広げられるミステリー小説。

★11月のお話会ピーターパン★

15日(火) 午前10時30分から
 12日(土)・26日(土) 午後2時から

- 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- 図書館の開館時間
 午前9時から午後5時まで。

せんろはつづく どこまでつづく
 鈴木まもる著・金の星社



みんなで線路をつないでどんだんのぼしたら次は列車をつないでみよう。新幹線やブルートレインもつないでみんなでどこまでいけるかな? 楽しいお話の絵本です。(児童書)

インターネットで蔵書の予約

町立図書館のホームページから本の予約や利用状況の確認などができます。利用には事前に登録が必要です。

廃車 買取 車検 損保

●廃車にお金を払っておられませんか?

廃車処分料、廃車登録料すべて無料! 更に以下の価格で買取ります!

●2001cc以上	¥15,000~	●1401cc~2000cc	¥10,000~
●1400cc以下	¥5,000~	●軽自動車	¥3,000~

- 良車は高く買取ります。又、車検も安くさせていただきます。
- 自動車保険・自賠責保険・傷害保険・火災保険その他損害保険全般 お見積ご加入は24時間受付!

日本興亜損害保険代理店

(有)グローバル通商

TEL 0745-78-2961 FAX 0745-78-2968
 自動車商許可 No.641170000353

●買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
 と き：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 定員：先着申込順6名
 内容：各種法律問題全般
 申込・問合せ先：
 役場秘書課へ電話で申し込んでください
 ☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
 と き：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 定員：先着申込順6名
 内容：各種法律問題全般
 申込・問合せ先：
 奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
 ☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 内容：役所の仕事について全般
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員
 と き：毎月第二金曜日 午後1時～4時
 ところ：2000年会館
 内容：人権問題全般
 問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

●納税相談

担当：徴税吏員
 と き：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分
 ところ：役場1階 徴収課
 定員：先着申込順5名
 内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
 申込・問合せ先：
 役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から申込受付。） ☎役場内線125番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員
 ・と き：毎週火曜日 午後1時～5時
 毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
 （上記共、祝日は除く）
 ところ：上牧町役場1階相談室
 ・と き：毎週月曜日 午後1時～5時
 毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分
 （上記共、祝日は除く）
 ところ：河合町役場二階相談室
 内容：消費生活問題全般・多重債務問題
 問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事
 と き：毎週火曜日 午後1時30分～4時
 相談：電話による相談 ☎役場内線119番
 内容：教育問題全般
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー
 内容：教育問題全般
 ところ：①上牧中学校
 と き：11月4・25日、12月9日 午前11時～午後5時
 申込先：上牧中学校 ☎76-5479
 ところ：②上牧第二中学校
 と き：11月11日、12月2日 午前11時～午後5時
 申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700
 問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

広報かんまき 11・11 発行 / 上牧町役場秘書課

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町上牧3350

☎0745-76-1001 FAX 0745-76-1002

地域密着型で効率的な広告 **見本**
お店の広告は広報紙で
 月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 かんまき

上牧町役場秘書課 0745-76-1001
 掲載料：1枠 1万円 / 2枠 2万円
 （この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の広告
 広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。

町の動き		平成23年9月末日現在
世帯数	9,737 (+ 3)	
男性	11,464 (- 8)	
女性	12,554 (- 7)	
合計	24,018 (- 15)	()は前月比

*町の木 まき *町の花 ゆり

